令和2年度第10回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和3年2月25日(木)午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第10回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 令和3年2月25日(木)午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 小会議室
- 3 議 案

報告第16号 市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

議案第21号 登別市児童生徒就学援助規則の一部改正について

議案第22号 登別市文化財審議会委員の委嘱について

4. 情報提供

- (1) 令和3年度教育行政執行方針について
- (2) 令和3年度市内小中学校入学式の日程について
- 5 出席者

(教育委員会5名)

教育長 武田 博 委 員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕 委員 上村 正人

委 員 木村 雅美

(事務局10名)

教育部長 堀井 貴之 教育部参与 中島 英治 教育部次長 近藤 正嗣 総務グループ建築主幹 逢坂 義人 学校教育グループ総括主幹 笠井 康之 学校給食センター長 山本 直人 社会教育グループ総括主幹 重山 大介 菅野 修広 文化・文化財主幹 総務グループ主査 図書館長 綿貫 亨 相馬 淑香

○武田教育長: それでは、本日の委員会は、5名全員出席されておりますので、有効に成立していることをご報告いたします。

これより、令和2年度第10回教育委員会を開催いたします。

本日の議事は、報告1件、議案2件になります。それでは、早速議事に入りたいと 思います。

報告第16号「市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〇近藤教育部次長:報告第16号は「市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」です。

本報告は、令和3年第1回市議会定例会の提出議案であります、「令和2年度登別市一般会計補正予算(第13号)」、「令和2年度登別市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)」、「令和3年度登別市一般会計予算」、「令和3年度登別市学校給食事業特別会計予算」について、議案の1ページ、登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、議案の2ページのとおり臨時代理を行いましたので、その内容を報告し承認を求めるものであります。

別冊の表紙の右上に「報告第16号資料」と書かれた冊子をご覧ください。

1ページになります。初めに令和2年度一般会計補正予算(第13号)になります。 歳出ですが、ほとんどが決算見込みによる減となっております。教職員住宅整備事業 や学校周辺整備事業、市民プール整備事業等は入札の結果、減となったものです。

また、その他の事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、事業が縮小・中止となったため、予算に執行残が生じたものです。

下から2番目の市民プール運営管理経費115万円は、新型コロナウイルス感染症の拡大による、使用料収入の大幅な減少について、指定管理者との協議の上、その一部を補填するものであります。

次に、2ページをお開きください。

歳入では市債に動きがありますが、これは歳出の増減に伴うものとなっています。 また、歳入においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を縮小・ 中止したり、参加人数を制限したことなどにより当初予算より実際の収入が減となっ たものです。

次に、3ページの学校給食事業特別会計の補正になります。

職員給与費は、会計年度任用職員報酬等の決算見込による執行残、給食センター整備事業費と給食センター新型コロナウイルス予防対策経費は、入札の結果、減となったものです。

歳入については、一般会計繰入金ですが、人件費は一般会計で負担するルールになっておりますので、その繰り入れ額の減となっています。

次に4ページ、令和3年度各会計予算の総括表になります。

市全体の予算総額では383億3,320万円となりました。昨年度と比較して2.2%の増額となっております。

6ページになりますが、教育費は総額で8億7,607万3千円となりまして、昨年度と比較すると3億4,428万9千円の減、率にしてマイナス28.2%の減となっています。

これは、令和2年度予算には「GIGAスクール構想」や「学校校舎の耐震化」に係る大型の事業予算が組み込まれていましたが、令和3年度にはそういった大型の事業がありませんので、令和2年度の予算と比較すると大きく減少しているということになります。

資料の7ページからは、教育費の主な事業、新規の事業、それから内容が大きく変 更になった事業を掲載しておりますが、抜粋して説明させていただきます。

まず、8ページをお開きください。

学校教育グループ事業の2番の教育指導研究奨励等経費には、デジタル教科書に関するモデル事業への参加を予定していることを踏まえ、これは生徒分のみが補助対象となりますので、指導者用デジタル教科書導入の経費が盛り込まれています。3番の学校図書館司書配置事業費では、令和3年度より、新たに中学校における学校図書館司書の配置を予定し、その経費が新たに盛り込まれています。

9ページ、社会教育グループ事業では、7番のアイヌ文化振興経費には、国のアイヌ政策推進交付金を活用して実施するアイヌ文化を紹介する看板や誘導看板の整備やアイヌ文様の刺しゅうが施されたタペストリーの公共施設や中学校への設置などの事業が盛り込まれています。

10ページ9番の生涯スポーツ振興及びスポーツ関連団体の育成経費には、新たにボールゲームを通じてトップアスリートとのふれ合いや直接指導を受けるSOMPOボールゲームフェスタ2021を実施する経費が盛り込まれています。

図書館事業では、10番、図書館運営管理経費と11番、アイヌ文献収集事業費に 電子図書館の運営や、電子書籍の収集等の経費が盛り込まれています。

説明は以上です。

○武田教育長: ただいま、報告第16号について説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

〇武田教育長:よろしいでしょうか。

それでは、報告第16号については、承認をすることといたします。 次に議案第21号「登別市児童生徒就学援助規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いいたします。

○笠井学校教育グループ総括主幹: 3ページをご覧ください。

議案第21号は、「登別市児童生徒就学援助規則の一部改正について」であります。 4ページをご覧ください。規則の改正理由及び内容は、ひとつとして、学校給食費 について令和3年度から給食費収納システム等を導入し、市が徴収を直接行うよう変 更することに伴い、就学援助費のうちの学校給食費の支払先を学校給食センターとす る旨を定めます。

2つめは、明日中等教育学校に通う生徒への就学援助費のうち、給食費は北海道から支給されることから、市からは支給しておりませんが、規則にその定めがないことから、中等教育学校に通う生徒の就学援助費のうち、給食費及び医療費を支給しない旨を定めます。

3つ目は就学援助の申請手続の簡素化のため、様式の変更を行ないます。

以上一部改正規則の施行期日は、令和3年4月1日となります。

5ページから8ページは規則の改正案、9ページから11ページは新旧対照表となります。以上です。

○武田教育長: ただ今議案第21号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

〇武田教育長:よろしいでしょうか。

それでは、議案第21号については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇武田教育長: それでは、議案第21号については原案のとおり決しました。 次に議案第22号に「登別事文化財家議会委員の委嘱について」。東教員から新

次に議案第22号「登別市文化財審議会委員の委嘱について」、事務局から説明を お願いします。

〇菅野社会教育G文化·文化財主幹:

議案第22号「登別市文化財審議会委員の委嘱について」をご説明します。議案書は12ページになります。

登別市文化財審議会委員につきましては、令和3年3月24日をもって任期満了となるため、登別市文化財保護条例の規定により、委員の委嘱をするものです。委員につきましては、現在6名の方に委嘱しており、全員が任期満了となりますが、この度全員に再任していただくことで承諾を得ております。

なお、任期につきましては、令和3年3月25日から令和5年3月24日までの2年間となります。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。

○武田教育長: ただ今議案第22号について説明がございました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長: それでは、議案第22号については、原案のとおり決することとしてよ ろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○武田教育長:それでは、議案第22号については原案のとおり決しました。

以上で本日の議事案件は全て終了しました。

その他、事務局から情報提供などありましたらお願いします。

〇中島教育部参与: 令和3年度教育行政執行方針について、情報提供させていただきます。

令和3年度教育行政執行方針につきましては、1月の定例教育委員会におきまして 承認をいただき令和3年第1回市議会定例会において教育長より説明を行いました。

全文は別紙のとおりであります。これまでは縦書きで、今回も縦書きの予定でしたが、本市でも進めておりますペーパーレス化によりまして、今後はパソコンやタブレットで閲覧することが多くなることを見据えて、直前に市政執行方針とあわせて、教育行政執行方針も横書きとさせていただきました。

それでは、1月の方針案から語句を変更したり、語順を変えたりしたところは多数ありますので、とくに大きく表現を変更したり、追加したりした部分、2箇所のみを説明いたします。

学校教育では1か所、5ページをご覧ください。上段です。確かな学力の向上で、これまでの放課後学習を「鬼っ子算数教室」としました。市教委の学習指導専門員と地域の方々を中心に、算数の指導に力を入れていくことに変わりはありませんが、ICTの活用など、より効果的な指導や学習の形を考えていきます。

続いて、社会教育でも1か所、13ページをご覧ください。ふるさと学習の項目の中です。アイヌ文化について、上から3行目以降になりますが、「さらに、登別市が輩出した『アイヌ神謡集』の作者である知里幸恵をはじめとするアイヌ文化の伝承者の功績について広く情報発信に努めてまいります」という段落を追加しております。あとはご覧ください。

令和3年度も執行方針の具体化を目指した取組を進めてまいりますので、これから も委員の皆様方のご意見、ご指導をよろしくお願いします。以上でございます。

- ○武田教育長:続いて、令和3年度市内小中学校入学式の日程について。
- ○近藤教育部次長:令和3年度市内小中学校入学式の日程についてになります。

情報提供等資料一覧の1ページをお開きください。「令和3年度入学式の日程について」という表が載ってございます。

例年、教育委員のみなさんの都合の付く範囲で入学式への出席をお願いしておりましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、各学校とも開催にあたっては来賓の出席をお願いしないこととしておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

- ○武田教育長:そのほか、情報提供はございませんか。
- **〇重山社会教育グループ総括主幹**:地域スポーツのあり方検討委員会について、情報提供いたします。

ただ今配布いたしました新聞のコピーのとおりですが、先日、地域スポーツのあり 方検討委員会を開催しました。

近年、人口減少や少子高齢化により、各スポーツ団体や構成員数の減少という課題への直面が避けられない状況となっております。

将来的には担い手不足や団体の規模縮小が懸念され、各団体同士がより一層連携、協力することの必要性が増している状況でございます。

現在、教員の働き方改革を踏まえ登別市では一部の中学校に部活動指導員を配置している状況です。

文部科学省では、部活動改革の全国展開を考えており、令和5年度から、休日の部活動の段階的な地域移行を想定しております。

部活動というのはとっかかりで、今後において、年齢や世代で切れ目なくスポーツができる環境を提供し続けていくことは、生涯スポーツの観点からも重要であり、その受け皿となる地域スポーツの重要性が増してくるものと考えています。

このような状況から、検討委員会で中学校の部活動だけではなく、本市の今後のスポーツはどうあるべきかなど、スポーツに関連する様々なことについて協議していくこととしております。以上です。

- ○武田教育長: そのほか、ございませんか。
- ○近藤教育部次長:資料等はございませんが、1件お知らせさせていただきます。 市では市制施行50周年記念として「新登別市史」を刊行しました。

販売価格は、1冊5,000円で約250冊を先着順で販売しております。

教育関連の史実も記載されており、社会教育グループの平塚主査も編さんにあたっていますので、ぜひ手にとってご覧頂きたいと思います。

教育委員会にも1冊ありますので、希望される方には貸出も可能ですので事務局までお申し付けください。以上です。

- **〇武田教育長**:そのほか、ありませんか。
- **○武田教育長**: それでは、4件の情報がございました。これらについてご質疑、ございませんか。
- **〇赤井委員**:教育行政執行方針の説明があった「鬼っ子算数教室」ですが、最初子ども 達は希望者が残ってやるかたちだと思ったのですが。変わらないですか。
- **〇中島教育部参与**:そうです。変わらないです。
- ○赤井教育委員:わかりました。「確かな学力の向上」についてを考えたら、残る子どもはいいけれど残らないで帰る子どもについては、どうかなと思っていたんですけれど、これと併せて学力テストが課題となっていたのが、家庭での学習の内容とか学習を定着させるとか続けてやることが必要でないかを課題としてあげられていたんですが、その部分が前のときに記載がなかったので、ここで出てきたのがよかったと思ったんですが、放課後学習のあり方で残る子どもと残らない子どもで差が出るのがどんなものかと前から思ってたんですよね。学校のそういうことに対する取り扱いの仕方も担任の先生の子ども達に対する指導のあり方が、年度によって残る子どもの数が違うんですよね。先生方の話しかけが大事になってくるのではないかなと思いました。今回こういうことで特に力を入れるようなのでその辺も併せてお話ししました。

○中島教育部参与:ありがとうございます。今現在、既に取りかかれる取組は取りかかっておりまして、この放課後学習で使っているプリントをホームページにアップしまして、家庭で自由に、そして解答も付けておりますので、親子で実際に解いてみて、お母さんが、お父さんが、丸つけをできるようにというかたちで実はICTを活用した教材を提供するというところは、少しずつ始めているところなんですね。

委員ご指摘のように、残る子が全てではありませんので、家に帰ってからもこの放課後学習「鬼っ子算数教室」になりますが、残れない子もいるんですが、家に帰ってからも、そういう教材がありますよっていうアピールもしていますが、まだ始めたばかりで定着はできておりませんので、そのあたり周知徹底して家庭学習というところが確かに大事かなと思っております。ありがとうございます。

- ○武田教育長:よろしいですか。そのほか何かありませんか。
- **〇木村教育委員**:ちょっと聞いてもよろしいですか。全くわからないので教えていただきたいんですけれども。

この「鬼っ子算数教室」で宿題もやるんですか。それとも全く別のものをやるのですか。

- **〇中島教育部参与**:「鬼っ子算数教室」は宿題ではなく、市の教育委員会の教育指導専門員が作成する問題をやっております。
- ○武田教育長:いろんな取組を放課後でやっているんですね。これは放課後教室として 指導室から発信してやっておりますが、そのほかに鷲別小学校と幌別東小学校は、地 域の方々で放課後子ども教室というのを運営していて、そこでは一番最初に集まった 日は宿題から入るそうです。宿題をやって勉強を教えて、それから遊びだとか時間を 費やすと。ということになりますね。先ほど参与が話したインターネットで行なうこ とは幌別東小学校も鷲別小学校もできる環境になっています。
- **〇木村教育委員**:わかりました。ありがとうございます。
- ○中島教育部参与:「小学校1年生から6年生までの算数だけなんですけれども、全ての単元、つまずきやすい問題であるとか、大切な内容全てを網羅している教材が今までは放課後に子ども達に解かせて終わりだったんですね。それはもったいないだろうということでホームページがありますのでそこに。ちょっと入り口が分かりづらいので、そういうところも改善していかなければならないのですが、家で開いて見られますよ。なかなかスマートフォンでは勉強できませんけど、ノートパソコンとかで勉強していただけると。
- ○赤井教育委員:良くなるかもしれませんね。ICTの活用っていう部分でいうとね。 家庭学習、前は1年生が10分で2年生が10分×2だとかというようことで、時間を設定して、更に家庭学習の子ども達が自由にやる部分の内容も先生達がいろいろと苦労してこんなやり方がこんな内容がいいですよと示して、そういうことでいうと定着しているなと思います。今、孫が一年生なんですけれど毎日宿題というかたちで

A4の国語と算数を帰ってきたら最初に必ずやるんですよ。それをやってから他のことをやるということが定着してきています。ただ問題は、プリントを全学級が毎日印刷しなければならない。そういうためのスクールサポートスタッフの方が毎日きちっと印刷してくれるから、継続は力なりということから段々力がついて良くなってきてると思います。併せて放課後にできるともっと良くなるのではないかと思います。

- ○中島教育部参与:宿題と家庭学習もちろん両方大事で、小学校低学年ってやっぱり宿題が多くて家庭学習ってなかなか自分から主体的に見つけていうのは難しいので、小学校低学年だとやっぱり与えられて問題を解いてというような宿題が多いと思いますが、高学年になったり中学生になると、宿題が減ってきて自分で何が足りないかって主体的に考えて学習するのが大事になりますよね。という意味ではここにアップしておくことで自分は何が弱点なのかな、とか自分の頭で考えて、今日はこの学習をしようと選べるという意味では、主体的な力はつくんじゃないかなと思って。そういう意味では宿題だけではなく家庭学習という意味でも力をつけてほしいなという取組です。ありがとうございます。
- **〇武田教育長**:そのほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

- ○武田教育長: それではこれで教育委員会を終了したいと思います。 最後に3月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日 について事務局の方で案があればお願いします。
- ○近藤教育部次長:3月の教育委員会につきましては、本日決定せずに、調整の上追って連絡をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。また、例年であれば、3月は委員会終了後に、校長・教頭等の人事異動に伴う激励会を開催しておりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めるため、中止とさせていただきたいと考えております。
- **○武田教育長**: 3月の教育委員会、お話しのようにそれでは、改めてご連絡させていた だきたいということですので、提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

○武田教育長: それでは、そのようにさせていただきたいと思います。 以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。